

○十番(遠藤洋一君) それでは引き続きまして自席から質問を続けさせていただきます。

第一番目の横田基地対策につきましてですけれども、第一番目のチーム・スピリット'82におきます騒音の問題。市長の方から二月二日に、二月十五日から二月十八日に音が激しくなるだろうというようなことを通告をされて市内の夜間などの上空旋回を避けるように、口頭でというふうにしたわけですが、どうなのですか、毎回口頭で市内の上空はなるべくやってくれるなというお話をしているけれども、具体的な感触やもしくはデーターの問題として、このようなことを口頭で申し入れた場合に、具体的にどのようなことに關しましては減っているのか、どうなのかということに關することは、私、実はこの口頭でそういうことに關しましてはたぶん四回ここで聞いている人ですけれども、その結果漸時減少してゐることはとも思えない。で、市長とその司令官との信頼關係あるいは政治的な力量の問題等ある。で、そういうけれども、率直に言ひまして、この市内や夜間を避けてほしいというように市長の口頭での申し入れに対しては、いかなる具体的な効果があるのかということについて一回実は伺つておきたいと思つたのです。

それから、一月十七日のパラシュート降下の件ですけれども、六人から十人が三回程度降下をする。現実には六人が二回降りてきたわけですが、私のさっきの質問は、市への連絡とその後の対応はどのようなことになったのかということに關して。例をいたしまして、昭島の基地対策課では、二名の職員を派遣をいたしました。この実態に關しては、觀察を行っている。おなじもとの福生市の宅地の上に落ちてくるわけですが、一体これを伺つただけで済ましたのかどうか。たとえば、基地対策をやっております特別委員会等々には連絡をしたのか、あるいは私は私に少くとも受け取っておりますけれども、議員諸氏にはこのようなことがパラシュートで落ちてくるということに連絡が入つたけれども、どのような話をしたのか、どうなのかということも含めて伺ひたい。と130が落ちてくるという話を市長の方に連絡があつて、「はい、それまで」そこで止まつてしまふは、誰も知らないのです。市長さんは知つてゐるけれども、市長さん以外の残りの四万八千数百何十何名の市民は知らないわけですから、必要なことは、そのようなことを少くとも最低たとえば、基地關係の部署、部課に連絡をするとか、あるいは対策特別委員会みたいのがあるわけでは

すから、その連絡することはしなかつたかどうかということをお願いしたいと思います。
それから、部長からは詳しく一日当たりの平均、一月当たりの平均の騒音量を
出していたいただきましたけれども、実は一日六十回程度というふうに言いましたけれど
も、多いときには百三十七回という日もある。それから、基地の方は御承知の方
も多いと思っておりますけれども、たとえば第二、第四の月曜日の午後というのはお休
みなすです。滑走路工事を毎回やっておりますから、それからいきますと、平均
値は少し上がってくるような気がしますし、日曜日などは非常に少いわけ
です。平日の騒音というのは大変に多くなるのではないかと思います。私は
さらにこの調査に關しましては、毎回申し上げているとおり、リサイクルセンタ
ーの屋上でというふうな御答弁ですけれども、私の方は毎回リサイクルセンタ
ーの屋上ばかりではなくて、もう少し調査する方法がないかと言っているので、それら
の答は同じなのですが、二月に關しても、チーム・スピリットになつてからも変つてない
とおっしゃいますけれども、具体的には市長の方に連絡が入つたのは二月十五日から
二十八日なわけですから、それらにつきましては、ぜひ二月十五日から二十八日の間
の騒音については、ぜひ伺つておきたいと思うのです。二月十日、確かに百三十四回程度

の飛行はしていきすし、日中だけでも百二十回を超えますからそうだと思ひますけ
れども、十五日以降のことにつきましてぜひ伺いたいと思います。

それから、二番目の一歳半児検診のところ、たくさん聞くことはないのです
けれども、一番最初に発育、栄養、身体、行動、言語、その他の異常というふう
になつておりました。次のところでは心理検査員が検診をするということですから
この間、一歳半児検診でいろいろ調べておりますけれども、特に僕は一歳半という
ところで、言語の問題であるとか、あるいは心理の問題であるとかにつきまして、調
査をすることにさうかの疑問を持っているわけですが、さまざまの御意見がおあ
りでしょうけれども、一歳半の状態では心理状態あるいは言語状態というもの
が、市でそれが事後処置に付するものが適切かどうかというのは論議があると思ひま
すが、とにかく心理検査員のそういう具体的な仕事の内容について今後伺い
たいと思ひます。いま一歳半検診についてはそれだけです。

それから、次の東口自転車対策につきましても、いささか不満なのではあり
ますけれども、私の聞きましたのは、実態はどのようなになつてゐるのかというこ
とを伺つたのでございます。すなわち現在、東口の自転車というのは、放置さ

れているのは一体どのくらいあるかということも市は把握しているのかどうなのか。数量等を把握していなければ当然具体的な対策は立てられないわけですね。何台放置されていて、一体それはどのような形になっているか、だから具体的にあとに置いてある大型店舗の休日の日と休日でない日の比較をしたのかということも伺ったわけですね。そうでなければ、大型店に買い物に行った客の自転車であるのか、それとも放置されているものであるかということがわからないわけですね。その辺の実態については、さらに質問を続けたいと思いますし、非常に正直な意見が出ているわけですね。高齢者事業団に指導をお願いをしているけれども、簡単に言ってしまうと、駅から人なに近い所になんかどうやら放り出す人が多いのだという事です。問題はまさにそこにあるわけですね。僕は高齢者事業団のおいさんたちの目に持っていたくないから、結論から言えば、高齢者事業団のおいさんたちの目を盗んで置いて逃げていくような人が多いわけですね。置いて逃げて行く奴も悪いけれども、同時にそこへ置かなければいけないのだという状況もあると思うのです。だから、それから言えば、ただ一方的に指導をしているけれども、どうも

不心得者が多いということではなくて、やはり市の方でぜひ、いま聞きますと前回の前向きな善処の具体的なところからは、余り進んでいるような雰囲気はないですね。そうしますと、駅前であり、一等地でありということや、あるいは民有地が多いということ、条件としてわかりますけれども、駅前であるからこそ自転車をそこまで持つて置いて置く人があるものでありまして、そのことは百も承知のことなのです。ですから、具体化につきましても、これから努力と言いますけれども、もう少し具体的に新自転車置き場に関しまして、議会に報告できる限りでかまいませんから、自転車置き場の交渉等がどうなっているかということについても伺ってみたいと思いますし、そのままだではやはり、またさらに、施設がよくなって自転車に乗って来る人がふえますと、高齢者事業団の方々と朝早くからのトラブルも多くなる。前は六時に確か行っていた人もいますはずですね。高齢者事業団の方が六時に来ますと、その直前に置いていくなんて方もいるのです。そうすると、全くいたちごっこになってしまって、どっちが悪いかと言えどどっちも悪くないわけですね。行政の側がやはりそこらにつきましても、市民の問題として真剣に親身に取り扱わなければ、自転車の問題も解決しないし、なおかつ自転車の問題に関

しては、前向き、それから努力ということがあっても具体的なたとえば予算の裏づけ構想がなければ、これは前を向いても、これから努力をしても実施しないわけです。その辺につきましては、ぜひ働く者の立場や自転車で通勤しなければならぬ多くの市民の立場を考えてやってほしいと思いますし、これからの努力のことに關しては、もう少し具体的に説明願いたいと思います。

答弁してほしいことは、もう一個あります。つまり、一体自転車があそこには何台くらいあるのか。休みの日はどれくらいあるのか。買い物客ではなくて、ただ放置している自転車というのは、どのくらいあるのかということにつきましては、たぶんいろんな普段の調査などでわかっていると思うのです。それから、付近の銀行等々に置いてある自転車に關しても、銀行が当然閉めていない時間から置いてあるわけですから、これは市民部の方でも実際に調査していると思いますので、ぜひその実態につきましては、つまびらかにしていただきたいと思います。

それから、都立保育園の市への移管の問題ですけれども、市長の方からさらに受け入れを考えていない。それから、都の方の問題にしましても、十月までの手算化はされているけれども、補助金でそれ以降は都の方はいくのではないかと。たゞ

んの市民の聲が来ているということで、ぜひ人として都立保育園の移管に關しては、もちろん市への負担もありますけれども、やはり都の保育園で働いている保母さんや職員の方々が、それから六月以降全く身分がなくなるということもあり得るわけですから、それから言えばぜひ働いている人たちや、あるいは保育を望んでいる父母や、あるいは実際に通っている子供たちのことを考えて、これからの受け入れを考えると、いう方針については、ぜひ堅持をしていただきたいと思います。

四番目のことにつきましては、質問はありませんけれども、以上残りしました三については再質問をいたしたいと思ひます。

○ 議長（末次性男君） これより十一時十分まで休憩いたします。

午前十時五十八分 休憩

午前十一時十一分 開議

○ 議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○ 市長（田村匡雄君） 遠藤議員さんの御質問に対して自席から御答

弁申し上げます。

横田基地対策でございますが、二月十五日から二月二十八日まで演習があるという話を聞いたということで、先ほど御答弁申し上げたんでございますけれども、それでは、指令官に会って騒音が少し少なくなったとか、あるいは飛行機の回数とかというものがどうなんだという御質問だと思っておりますけれども、その後になりました、先ほど申し上げたとおり、できるだけ福生の上空はひとつ遠慮していただきたいか、さっき申し上げたとおりのお話をしたり、騒音については十分に夜間は気をつけてほしいというようなことを強く申し上げたわけでございますけれども、そういうことが一応話があって、指令官の方で配慮したのかはわかりませんが、実は海軍機が少し飛来して来るという話があったわけですが、海軍の飛行機は相当騒音が激しいし、また、いろいろな問題が起こるといけないというふうなことで、そのときにも実は申し上げたのですけれども、ぜひそういった機種之余り違うものは困るんだということを強く申し上げたわけですが、輸送基地という立場からどうも戦闘機というものは非常に困まるんだという話をしたわけではあります。そして、それは取りやめたと、後ほどそういう話は伺っております。

それから、バラシートの降下の関係でございますけれども、この問題については演習があるという話、いろいろな演習がある話は聞くわけでございますけれども、現在のところ皆さんにそのことを公に広報とかそういったことで知らせるとかそういったことは現在のところ考えておりませんので、よろしくひとつ御配慮いただき、さだかと思っております。

○市民部長（井上久男君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、二点目が二月十五日以降の飛行機の離着陸の実態でございますが、数字を申し上げますならば、十五日が二十三回、十六日が八十七回、十七日が五十九回、十八日が百十一回、十九日が七十回、二十日が三十九回、二十一日三十一回、二十二日七十三回、二十三日百回、二十四日三十一回、二十五日九十八回、二十六日百八回、二十七日三十五回、二十八日三十八回、以上が二月十五日以降の飛行機の離着陸の実態でございます。

二点目の一歳半児の関係の心理相談の内容でございますが、これにつきましても、身体的な欠陥をそういう所で見出すというのは、三歳児あるいは六か月あるいは九か月というようなときに発見できますので、この心理相談の内容につ

きましては、知能の低下ということをする関係でなくして、言葉の遅れがあるかないか、一歳六カ月程度になりますと、単語が出てくるようなものが出てこないというような場合には、母親の育児の態度にもあるんじゃないか、あるいは子供が性格的に臆病じゃないかというように、一応予診のときに、絵本等で観察しながらそういうところを見て、それを心理相談員の先生から、そのいかにしたらそういうようなことが解決できるかという助言をいただく、これが心理相談の内容でござります。

それから、三番目の東口の自転車の対策の中の放置自転車、あるいはその所に置かれてくる実態でござりますが、昨年の六月の一日調査したときは東口には西友あるいは大信周辺に六百五十台ばかり、自転車が置かれておりました。西口にはやはり二百五十台ばかり置かれております。それが本年の三月のとき、一日調査した実態では、東口においては、五百二十四台、若干七、八十台減っておりますが、その程度、西口におきましては、約半分の百十台程度に減っております。これがそういう実態でございまして、休日あるいはその辺のところについての関連はしてありませんが、一日を区切った中での調査の内容、実態でござります。

それから、さらに新自転車置き場への土地の交渉経過はどうか、努力の内容の説明ということで担当いたしましたしましては、東口の土地のたえている場所の地主さんに一応話を持っていました。その中では交渉には応じるということとまではしておりますが、何せ先ほど申し上げましたように、高い土地でござりますので、またしかも、関係の地主さんにおきましては、土地の効率的な利用を考えますと、いろいろその辺については、具体的にどの場所がどうかということまでいってありませんが、一応そういうような交渉をしているのが実態でござります。

それにつきましては以上でござります。

○十 番(遠藤洋一君) 最初の横田基地対策につきましての一番目のパラス

ートの降下るときに、市長の方から公にすることは考えていないというようなそういう表現だったと思いますけれども、公にするしないということは何によって基準があるかということが問題だと思ふのです。公にするしないというような判断は、市長の判断かもしれないけれども、たとえばパラスシートが上からばらばら落ちてくるといふようなことです。基地からほかのことでもそうですねけれども基地からのことについて、公にすることも考えていないという形で、昨年の七月三十一日に

万が一機も飛来をして、福東では大変な騒音で、市民がうるさいということがあったのですけれども、そのときも実は事前には市の方には連絡が入っていただけども、これを公には考えていないということだったのです。他市の状況はどうなっているか、昭島と瑞穂の状況くらいしかわかりませんけれども、少なくとも広報無線で話すようなことはしていかないけれども、たとえば基地対に話するか、あるいはその対策課にというようなことはしないわけです。公にすることを考えていないという、重要なことはその根拠みたいなことを市長に伺っておきたいのですけれども、公に考えていない。では、どこでその情報はとめてしまうのかというのを含めて、公にすることを考えていないというのは、僕は答弁で引かるところがあるわけです。

それから、市長もう一つ伺っておきたいのですけれども、たとえば基地による公害とかさまざまな騒音とか問題とか起こるときに、市民に対する基地対策というのは、一体どこが責任をもって行うのかということをお伺いしたいと思います。基地対策課のようなことについて、基地対策課という名前ではなくてもそういう名前があるかもしれないけれども、そういった部署に該当するのはどれ

なのか。ないとするればこれからさまざまな基地のさまざまな公害対策に関しては、どのような形でもって行政の中に反映するつもりなのかということをお伺いしたい。簡単に言うと、夜中のたとえばきのうは横田基地は午後の十二時には基地の滑走路が閉鎖になっているわけですね。朝の八時まで動いていないのです。しかし、騒音は出ているのです。エンジンテストをやっているのです。きのうの夜も夜中に基地の周辺にお住いの方は、気がついていらっしゃると思いますけれども、夜中にやっているのです。そういうときに、近所はうるさいわけですね。うるさいときに持つていく先がないのです。たとえば、そのまち中のあちこちに張ってある五二局の二五二という番地があるのですけれども、横田基地の番号なんですが、ここに掛けて「おまえ、うるさい」というわけにもいけません。大体そういうときには、たとえば厚木基地をかかえております大和市とか、綾瀬市とかという所につきましては、やはり基地対策の窓口などがあって、そこで苦情の受付等々も含めて行うわけですね。福生市の場合にはどうなるかといいますが、基地対策というところがありません。これはもう過ぎた話ですけれども、前石川市長さんのときには、同様の質問のときに、市の職員が全員が基地対

策課のつもりでございすという答弁をいただいたわけですよ。という状態のときに発言したかにつまましては、わかりませんけれども、田村市長さんにおかれましては、基地対策課、つまり具体的に市民の苦情の受け付け、それから具体的な騒音の調査とか、さまざまにつきまして、昭島市等々でやられているような形の対策は今後考えていくつもりがあるかどうか。ないとすれば、一体どこが苦情やその他を引き受けるかということも、ぜひ伺っておきたいと思ひます。同時に公にすることは考えていないという一番大事な根拠については、その一つのことだけなわけですよ。対策特別委員会も知らないわけですから、当然演習が行われるとかということについては、その点もう一度伺うまいと思ひます。

それから、井上部長の方から自転車の実態については、八十一一年の六月と、八十二年三月についての台数の実態をみたいということがよくわかったわけですよ。けれども、それで、大事だと思ひているのは、休日はどうなのか。それから具体的にあそこにある大型店舗のお客さんと、それから自転車を放置という言い方をして、誤解招くかもしれないけれども、一時的に置くわけですよ、朝来て置く場合。そのほかにも、置きっぱなしというのもあるわけですよ。それは非

常にけしからんことですが、その区別がつかないのです。大事なこととは、大型店が休みの日にやるとか、それから本当は日曜日の日に大方が休みの日に、実はそれがどれくらいあったかということも調べないと、具体的に土地を採すにしても出てこないわけですよ。要するに考え方はそういうふうにならないかもしれませんけれども、市では場所を一応設置をした。しかし、設置した場所に入る台数はこれだけで、どうしてもこれだけが余るということはありません。もしありましたら、その人はどこに行くかという工夫してあちこち置くわけですよ。こんな所によくまあと思ひような所に自転車を置いておくのです。それは生活の知恵みたいなものがありまして、ですけれども、その辺についても市民の生活の一つを把握することからいっても、ぜひやていらっしやらないなら、ぜひ大型店舗の休みの日、休日の日に比較をして、実際にあるいはアンケート調査のようなことをやても結構だと思ひますけれども、本当に自転車でなければ勤務に行けないんだと、働きに行けないんだ、学校に行けないんだという市民の実態の把握しないと、今度は市でもって土地の交渉をやてくたさうて、たとえば公的利用ができるといふことになるわけでしょう。そういうときに基礎的なデータみたいなことを

やはり市民部の方で考えてくばさって、そのことで初めて自転車については放置はこれくらいで、一時的に置いたのはこれくらいで、買入物客のはこれくらいであると。だから、これくらいの台数のために、これくらいの土地が必要だというような形でのものを、この自転車の問題につきまして、これから質問が続くと思いますけれども、ぜひそういう方向でやっていたらいいというふうに思っています。自転車についての質問というのも、質問というよりもこれからのことについて考え方を伺って頂くわけですから、そこまでにとどめておきたいと思えます。

それから三番目の心理のところ、心理の検査二回がやることは、言葉の遅れ、単語の有無であるというような、ここもさらにこれは論議の点だと思ふのですけれども、一応これから、実施をするという中身だということなので、ここまですべてめておきたいと思えます。要するに最後ですけれども、質問で一番最後に聞きたいのは、さっきの市長とこの公には考えていないということの問題と、それから、市民の具体的な苦情とその他の問題で基地対策課のようなことについては、どう思っているのか。あるいは、それが無いとすれば、一体どこを行政の中では、それに変わって得るものとして、市民に対して市政の機構として出しているのかについてだけ伺って

いきたい。

○市長(田村匡雄君) 自席から御答弁申し上げます。

公にということでございますけれども、その意味が私どもでよくわからないのですけれども、演習は米軍の基地でございますので、いろいろとやっておりますのでございまして、たまたまこのパラスメントの飛行ということがあったというふうに私どもは解釈して、普通の消防の演習とか、あるいは離着陸の演習とか、あるいはいろいろ軍の飛行場という関係から、いろいろな演習をやっておりますわけでございますので、そういったことの一端でというふうに理解いたしまして、先ほどのお答えいたしました、そのことだけ公に広報等では連絡をいたしませんというふうに申し上げます。またわけでございます。よろしくひとつ御理解をいただきたいと思います。

それから、基地対策の関係については、助役の方から答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

○助役(古谷徳男君) 自席から遠藤議員さんの基地対策の念口的な関係につきましてお答え申し上げます。

横田基地関係については、非常に幅が広い行政の範囲でございまして、基地

に關係する問題では、基地交付金關係から下水道の問題、騒音の問題、いろいろな種類は多いわけでございまして、いまの問題の基地に直接のそういった目する言えは飛行場その他の監視的なものの考えを昭島等では、職員が来ていると、そういうことのございすけれども、私どもの方といたしましては、やはり基地に關する非常に關係事業も多いわけでございまして、それそれその直接タッチしている部門でそういった処理をしているわけでございます。

ですから、いま問題の苦情とかそういったものをどこで受けるのか、ということがございすが、一般的には広聴の係がございまして、そういった所では、市民からの注文はいろいろ広聴係の方へ来る問題が多いわけでございます。な、それを受けてまして、その問題の種別ごとに騒音であれば公害を担当してある市民部の方、そういった形で処理はさせてあるわけでございます。ですから、基地一本でそういったものを処理するような機構については、過去にもそういった御指摘、御質問もあったように記憶していますけれども、現在でも基地対策課とか基地対策係とか、そういったものは現在まだ考えておりません。

○十番(遠藤洋一君) 最後の質問のところで、市長の公に考えていない。

広報その他ということでありすけれども、では一点だけ伺っておきますけれども、今回のパラシュートの降下につきましては、一体どのような形で連絡が入ったことはわかりましたけれども、それから先どうしたかということだけ伺いたいのです。それから市民部の方には、伝えたのかということ。だからさっきから言っているとおり、横田基地対策委員会に伝えたのかということ。聞いているわけ。です。

それから、確かに關係事業も多く、各部局でいまの基地対策、基地対策も広いわけですから、特に公害、騒音に關しては、昭島市のようにパンフレットをつくれというつもりはない。僕そういうことを聞いたわけではないのです。聞いたことは要するに騒音とか、公害とか発生したときにどこに苦情を持つていくのかと聞いたら、広聴だ、広聴であるというふうに理解しようしいわけですね。それはだから、広聴に言えは騒音のことだったら市民の公害の方へ回わすと、そういう形で一本でそれらを処理できようなところまでは考えていないという答弁だと思ふのです。それで済むのかという気が、僕はしますけれども、ぜひ各市町の内容について、次回このことにつきまして、さらに質問を続けていきたいと思ひますので、調査等私どももいたしますけれども、ぜひ行政をつかさどる方も、近く基地を抱えている周辺